

(別紙5)

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 25-2-002
補助事業名 平成25年度 子どもが幸せに暮らせる社会を創る活動 補助事業
補助事業者名 認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

○ 今後のチャイルドラインの在り方の探索と電話の質の向上

チャイルドラインが、最大のステークホルダーである子ども達にどれだけ認知されているか、より良い支援機関となるにはどうあるべきかについて、現在子ども達が置かれている状況も参酌して検討する目的で、直接子ども達にアンケート調査を実施し、その内容を分析して方向性を明確にする。この内容も踏まえ、チャイルドライン実施団体が一同に会する場、子ども達の現状を発信する場、電話の質の向上に繋がる様な研修の場を設け、子ども達のニーズにより答えられる支援の場を電話での傾聴で提供できる様にする。

(2) 実施内容

①子どものいじめ・自殺防止啓発提言事業

「チャイルドラインに関する子どもの意見調査」のアンケートを、回答に偏りが生じないようサンプリングして、直接学校に依頼した。また2012年度の電話の内容から受けとめた子ども声の、特に「いじめ」「自殺」「家庭」について、詳しく分析した。年次レポートでは、2012年度のチャイルドラインの活動を通して見える子どもたちの状況、諸問題等をまとめた年次報告を作成し、関係諸機関に配布を行った。またこれらの活動を経て得た知見を全国運営者会議の開催にて共有し、今後のチャイルドラインの在り方について話し合った(下の写真)。

○全国運営者会議の開催 (<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3970949#3970949>)



(別紙5)

②子どものいじめ。自殺早期発見強化研修事業

○全国フォーラムの開催 (<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3972007#3972007>)



全国フォーラムにおいて、イギリスのチャイルドライン活動の紹介を行う、キーノートスピーチの講演者

○エリア会議の開催

(北陸近畿エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3964324#3964324>)

(中国・四国エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3964951#3964951>)

(北海道・東北エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3964561#3964561>)

(東海エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3964928#3964928>)

(九州・沖縄エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3965047#3965047>)

(南関東エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3965745#3965745>)

(北関東甲信越エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3966483#3966483>)

○エリア研修の開催

(@郡山 : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3970994#3970994>)

(@浜松 : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3970996#3970996>)

2 予想される事業実施効果

子どもを取り巻く諸問題、子ども達の現状をおとな達に伝え、子どもの支援を行うおとな達の連携を強めて行くのに留まらず、子ども達自身のニーズを捉えることにより、チャイルドライン実施団体の電話の質の向上、体制整備、繋がり易さの向上とこれからのチャイルドラインの在るべき姿が模索されることで、より子どものヘルプラインとしての機能が向上することが期待される。

3 本事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

○2013チャイルドライン年次報告

(別紙5)

(<http://www.childline.or.jp/supporter/news.html>)



○チャイルドラインに関する子どもの意見調査 報告書



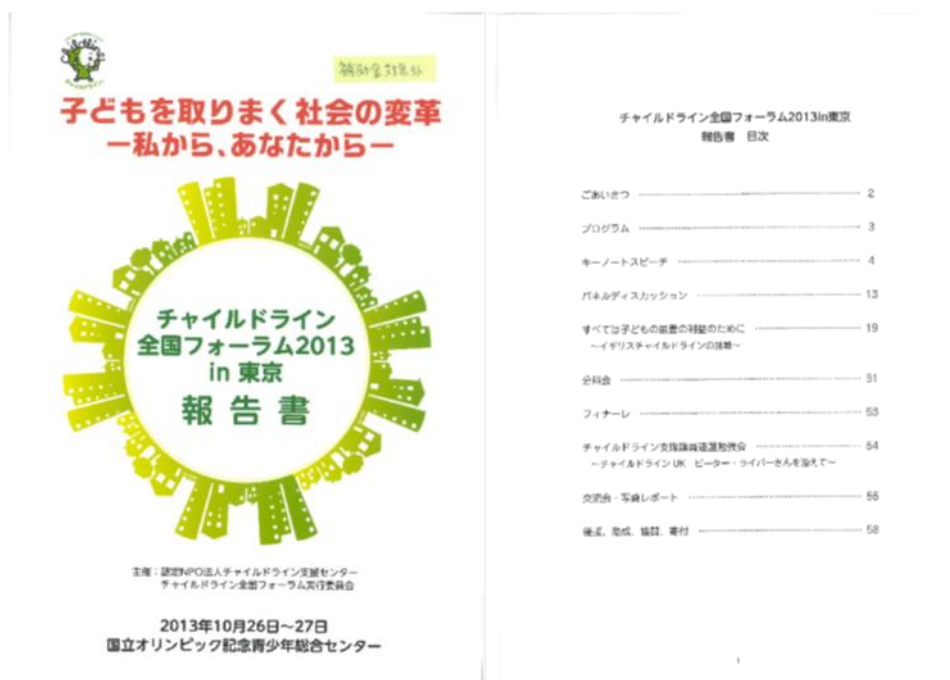
○全国フォーラムチラシ
○全国フォーラムパンフレット

(別紙5)



(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

○チャイルドライン全国フォーラム2013 in 東京 報告書



4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

(ニンテイトクテイヒエイリカツドウハウジンチャイルドラインシエンセンター)

住所： 〒162-0065

東京都新宿区住吉町8-5 曙橋コーポ2階

代表者： 代表理事 太田 久美 (ダイヒョウリジ オオタ ヒサミ)

(別紙5)

担当部署： 事務局（ジムキョク）

担当者名： 事務局員 千葉 洋子（ジムキョクイン チバ ヒロコ）

電話番号： 03-5312-1886

F A X： 03-5312-1887

E - m a i l： info@childline.or.jp

U R L： <http://www.childline.or.jp/supporter/index.html>